



◆平成25年(2013年)1月15日発行
◆座間市市民部広報広聴人権課編集
〒252-8566
神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>
☎ : <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

市の人口 ●129,916人 (+392人)
市の世帯数 ●55,230世帯 (+703世帯)
平成24年12月1日現在 ()は前年同月との増減

- 償却資産の申告はお早めに(2面)
- みんなの健康(3面)
- 確定申告が始まります(4・5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 山口浩二作品展～青の祈り～(8面)



みんなの力を一つに

大凧づくりが始まる

かながわのまつり五十選にも選ばれている、座間の大凧祭りは、今年も五月四日(土)と五日(日)に開催を予定しています。
大凧は、大凧保存会を中心に骨組み、紙張り・縄入れ、文字書き、糸目付けなど全ての作業を手作りで行います。毎年、大凧に書かれる凧文字を一般に募集するなど大凧の制作には多くの人が携わり、出来るまでには約二カ月を要します。
凧文字の募集や大凧に使用する竹の選定が始まるなど、いよいよ大凧祭りに向けて動き出します。

担当 商工観光課 ☎046(252)7604
☎046(255)3550

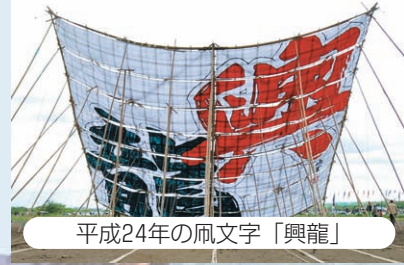
あなたの想いを大凧に 座間の大凧の 凧文字を募集!

市大凧保存会では、大凧まつりで掲揚する大凧(13メートル四方)に書かれる「凧文字」を募集します。

凧文字は伝統的に、右上に太陽を表す赤と、左下に大地を表す緑の漢字二文字で書かれます。五月の空を勇壮に舞う座間の大凧にふさわしい文字をお待ちしています。

○応募方法 凧文字(二文字)、文字の意味・いわれ、住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、2月1日(金)までに座間市大凧保存会(〒252-0027座間2-2448-2)鹿野宛てに郵送、または商工観光課宛てにファクス

担当 商工観光課
☎046(252)7604 ☎046(255)3550



平成24年の凧文字「興龍」



平成23年の凧文字「盛栄」



平成22年の凧文字「薫風」



座間市いっせい防災行動(シェイクアウト)訓練 1月23日(水)午前11時実施!!

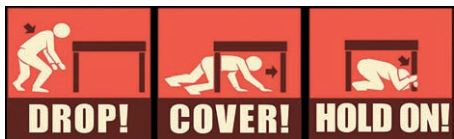
大きな地震が起きた時、生き残らなければ備蓄している水も食料も役に立ちません。市とざま災害ボランティアネットワークでは、市内一斉に身を守る訓練を行います。訓練の方法は次の手順にて各自実施してください。

- ①1月23日(水)午前11時、防災行政無線からのサイレンを確認
- ②各自のいる場所で右図のように机に潜るなどの安全行動を実施
- ③数分間身を守る安全行動を実施した後、各自で終了

訓練の事前登録は、市内公共施設にある登録用紙を1月22日(火)までに担当へファクスするか、市ホームページから行えます。

※普段から危険箇所を点検して訓練に臨むとより効果的です。

担当 安全防災課 ☎046(252)7395 ☎046(252)7773



1月15日(火)～21日(月)は 防災とボランティア週間

防災とボランティア週間は、災害時のボランティア活動や自主的な防災活動への認識を深めるとともに、災害への備えを充実させることを目的としており、市では、ざま災害ボランティアネットワークと共催でぼうさい・カフェを実施します。

無料 お茶を飲みながら気軽に防災・減災を語ろう
ぼうさい・カフェ

- とき 1月15日(火)～18日(金)午前9時～午後4時
- ところ 市役所1階市民サロン
- 内容 防災・減災の気軽な話し合い、100円ショップでそろう防災グッズの展示、いっせい防災行動訓練の詳細説明など

担当 安全防災課 ☎046(252)7395 ☎046(252)7773

市役所での確定申告の相談は予約制です

詳細は、4面をご覧ください。

○予約受付開始日 2月6日(水)
担当

○確定申告専用予約ダイヤル ☎046(252)8830
市民税課 ☎046(252)8833 ☎046(255)3550

平成23年度温室効果ガス 総排出量点検結果

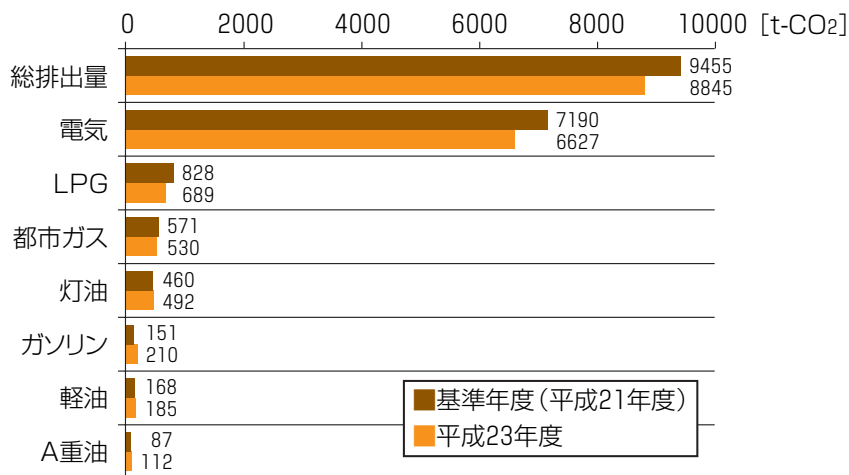
市では、公共施設における温室効果ガス排出量を削減するために、「座間市第二次地球温暖化防止実行計画」を策定し、地球温暖化防止対策を推進しています。同計画では、平成23年度～26年度を計画期間とし、平成26年度の温室効果ガス総排出量を平成21年度（基準年度）に比べて5%削減することを目標に掲げ、取り組みを進めています。

同計画では、削減対象とする温室効果ガスを二酸化炭素（CO₂）と定めています。平成23年度の市内の公共施設で消費した各種のエネルギー量を二酸化炭素排出量に換算すると、8,845トンを出したことになります（グラフ参照）。

平成23年度は特に夏季の電力需給の逼迫に対する懸念から「座間市節電対策推進方針」を策定し、徹底した節電対策を実施しました。また年間を通じて、職員が身近にできる節電に取り組んだことによって、電気の使用に伴う温室効果ガス総排出量を基準年度に比べ約6.5%削減することができました。

今後も市では地球温暖化防止に向けて、さまざまな取り組みを実施していきます。

温室効果ガス排出量の比較（単位：t-CO₂）



※環境省の定めるエネルギーごとの温室効果ガス排出係数に基づき算定しています。
※t-CO₂とは温室効果ガスを二酸化炭素の重さに換算したものです。

担当 環境政策課 ☎046(252)7675 ☎046(257)7743

ごみ集積所の周辺にはごみ・ 資源物以外は出さないで！！

ごみ集積所の周辺に置かれた物（ほうきやちり取り、ポリバケツなど）は、ごみと間違えて収集してしまう恐れがあります。ごみ集積所の近くには、ごみや資源物以外は置かないようにご協力をお願いします。

- ・ごみは必ず透明または半透明のごみ袋に入れて排出してください。
※黒色のごみ袋や段ボール、ポリバケツなど中身が判別できない容器では排出しないでください。
- ・ごみ集積所の清掃にお使いのほうきやちり取りには、目立つ箇所に「ごみ集積所用」などと大きく記載をしてください。

担当 クリーンセンター ☎046(252)8724 ☎046(252)7641

◆◆◆ 木造住宅無料耐震相談会 ◆◆◆

市では、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象に、無料耐震相談会を実施します。

- とき 2月16日（土）午前9時30分～午後4時
- ところ 北地区文化センター2階ホール
- 相談時間 約45分
- 相談員 神奈川県建築士事務所協会座間支部会員
- 定員 14人（申込順。時間予約制）
- 持ち物 受け付け後に市から送付された書類、確認申請などの図面（略図でも可）、建物状況が分かる写真など
- 申込方法 1月15日（火）～29日（火）に電話で担当へ
※次回の相談は、平成25年5月下旬に予定しています。
※市では建物の耐震診断について、電話や訪問などによる個別の勧誘は行っていません。
※「耐震診断費の補助」や、「所得税額の特別控除」「固定資産税の減額措置」の制度について、詳しくは担当にお問い合わせください。

担当 建築住宅課 ☎046(252)7396 ☎046(255)3550

申告はお早めに！

1月31日までに償却資産の申告を

工場や商店などを経営している法人や個人、または賃貸住宅・駐車場などを貸し付けている方が、その事業のために用いている構築物、機械、車両、工具、備品などの事業用資産を償却資産といいます。

償却資産の所有者は、償却資産の所在する市区町村に、平成25年1月1日現在の資産の状況を、1月31日（木）までに申告していただくことになっています。申告書が必要な方は担当にご連絡ください。

【償却資産の一例】 各業種共通のもの

受変電設備、中央監視制御装置、駐車場設備、舗装路面、門、塀、外灯、広告塔、看板、簡易間仕切、応接セット、エアコン、パソコン、コピー機、レジスター、金庫など

飲食店 厨房設備、カラオケセットなど 	工場 製造機械設備、金型など 	賃貸住宅 駐車場のアスファルト、フェンスなど
建設業 パワーショベル、ポータブル発電機など 	理容・美容業 理容・美容いす、パーマ器など 	医院 ベッド、手術台、X線装置など
ガソリンスタンド 地下タンク、洗濯機など 	小売店 商品陳列ケース、冷蔵庫など 	農業 田植え機、耕運機など

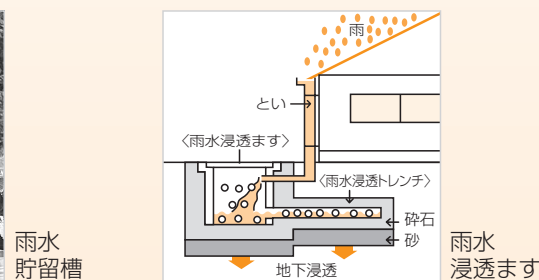
担当 固定資産税課 ☎046(252)8047 ☎046(255)3550

湧水・地下水量の保全のためにご協力を 雨水浸透施設などの設置助成

市の水道水は、約85パーセントが地下水で賄われています。しかし、このまま都市化が進んで地面がコンクリートで覆われていくと、雨水が地下に浸透しないため、地下水が減少する恐れがあります。

地下に雨水を浸透させるための施設を新たに設置する場合には、下表の通り費用の一部を助成する制度があります。雨水浸透施設の設置にご協力をお願いします。

施設名	設置助成金額
雨水浸透ます（2～4基）	1基当たり1万2,500円 （重点的涵養推進区域は1基当たり1万7,000円）
雨水浸透トレンチ	1メートル当たり6,500円 （上限は5メートル×浸透ます基数（最大4基））
浸透性アスファルト舗装	1平方メートル当たり500円 （100平方メートル以上の駐車場）
雨水貯留槽（容量150リットル以上）	本体価格などの半額（上限は2万5,000円）



※雨水浸透施設に接続されていない雨どいに雨水貯留槽を設置する場合は、助成対象外となりますのでご注意ください。
※助成額や対象には一定の条件がありますので、事前に担当にご相談ください。
※予算の範囲内で実施するため、年度の途中で終了する場合があります。

担当 環境政策課 ☎046(252)8214 ☎046(257)7743



みんなの健康

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 (通話料無料)
※携帯電話・PHS・IP電話からは
☎03(3234)2026へ、聴覚障がい者は専用ファクス
☎03(3230)1199へ(通話・通信料発信者負担)。
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

BCG接種

▽とき=1月17日(木)、24日(木)、30日(水)午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=平成24年10月生まれ(対象者には個人通知します)と対象月に受けられなかった6カ月未満児

赤ちゃん教室

▽とき=1月30日(水)午前10時~11時30分(受け付けは午前9時50分まで)▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について▽対象=おおむね5カ月~6カ月児とその保護者(これから離乳食を始める赤ちゃん)▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、ティースプーン▽申込方法=電話予約



母親父親教室

とき	内容
2月12日(火)	妊娠中の生活、歯の話
2月15日(金)	午後2時~4時 骨密度測定、栄養の話、赤ちゃんとのふれあい体験
2月22日(金)	お産の流れと身体の回復、体操、産後の過ごし方
2月23日(土)	午前9時30分~11時45分 赤ちゃんの沐浴、妊婦疑似体験、これからに向けて

▽ところ=市民健康センター▽対象=初産で妊娠20週~35週の方と夫▽受講料=500円(テキスト代)▽持ち物=母子健康手帳、筆記用具▽申込方法=2月5日(火)までに電話で担当へ

1歳児歯っぴいパーズデー(むし歯予防)教室

▽とき=2月1日(金)午前9時15分~9時35分受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=むし歯予防について▽対象=1歳~1歳1カ月児(第1子に限る)▽定員=23人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ▽申込方法=電話予約

健康相談

▽とき=2月8日(金)午前9時30分~10時30分受け付け▽ところ=ひばりが丘コミュニティセンター▽内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談、禁煙相談(対象は1カ月以内に禁煙を始めたい方。要予約)▽持ち物=健康手帳▽参加方法=直接会場へ

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

◆休日(日曜日・祝日)昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217		午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
外科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分
外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	でご確認ください。	午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	診療時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	でご確認ください。
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933	でご確認ください。

※聴覚障がい者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263
※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。
※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違のないようご注意ください。

遊びにきてね!! 第13回ざま子育てフェスティバル



新聞プールではしゃぐ子どもたち

市と子育て支援ネットワークでは、「みんなの子育て応援してるよ」をテーマに「第13回ざま子育てフェスティバル」を開催します。このフェスティバルは、子育て中の皆さんと子育て支援者をつなぐ機会になることを目的としています。

子育てを応援する方の参加も歓迎していますので、友人や家族とお誘い合わせの上、ご来場ください。

○とき 1月31日(木)午前10時~午後3時(正午~午後1時は昼食休憩)

○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)小ホール他

○内容 マオープンング=アンパンマン体操▽遊びのコーナー=新聞プール、大型つみき、ダンボール電車など▽その他=子育て支援センターひろば、出張おもちゃ病院、わらべ歌など

○対象 0歳~未就園児を持つ家族と子育てを応援する方

○入場 自由

※小ホール内はベビーカーの使用をご遠慮いただいております(おんぶひも、抱っこひもをご持参ください)。

※同フェスティバルの個々の催しの開始時間などは、公共施設に置いてあるチラシや市ホームページをご覧ください。担当へお問い合わせください。

担当

生涯学習課 ☎046(252)8472 ☎046(252)4311

ざまりんも
遊びに行こう!



同時開催

第29回「みんなの消費生活展」

「みんなの消費生活展」では、「みんなでよりよい暮らしを考えよう~今、私たちができること~」をテーマに、展示や講座など今すぐ役立つ暮らしの情報をお届けします。

○とき 1月31日(木)午前10時~午後3時

※講座またはクイズラリー参加の先着300人に季節の野菜かビニール製保存袋を贈呈。

◆展示コーナー ▽消費生活団体ブース(ハーモニーホール座間ギャラリー)=パネル展示、クイズラリー受付他▽協力団体ブース(市役所1階市民サロン)=展示他

○入場 自由

◆講座(ハーモニーホール座間2階中会議室)

○定員 各20人(申込順)

○保育 あり(親子での参加も可)

○申込方法 電話で担当へ

※講座は事前予約制です。景品は講座を受講した際にお渡しします。

担当

広報広聴人権課 ☎046(252)8218 ☎046(252)0220

時間	内容
午前10時15分~10時45分	「子どもの食の安全と安心」~いつも笑顔でいるために
午前11時~11時30分	「知ってお得、スマホの知識」~アプリの裏と表
午後1時30分~3時	「50歳からのこれからの資金作り」~自分流の暮らしの設計

同時開催

美ママづくり~健康編~

お母さん・お父さんのための健康美総合講座

○とき 1月31日(木)①午前10時②10時30分③11時④11時30分

○ところ 市民健康センター

○内容 骨密度測定、デンタルケア、ラクチン朝ごはん(試食あり)、情報提供と子育てパパママへのプレゼント(各コーナー20分程度)

○対象 妊娠中の方~未就園児を持つ親(親子での参加も可)

○定員 各回15人(申込順)

○申込方法 1月30日(水)までに電話で担当へ

担当

健康づくり課

☎046(252)7225 ☎046(255)3550

確定申告が始まります

申告の準備はお早めに

確定申告の時期が近づいてきました。ここでは、確定申告書の作成方法や相談場所、提出方法をお知らせします。
確定申告期間中、大和税務署や市役所の相談は大変混雑します。
ぜひ、早めの準備をお願いします。

問い合わせ先
担当 市民税課 ☎046(252)88833
大和税務署 ☎046(266)9411
☎046(255)3550

確定申告とは

確定申告とは、前年一年間（一月一日～十二月三十一日）の所得と、それに対する所得税額を計算して、税務署に申告し、納税（または還付）する手続きのことです。

※公的年金などを受給している方へ

公的年金などの収入金額の合計額が四百万円以下で、かつ、公的年金などにかかる雑所得以外の所得金額が二十万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要はありません。

ただし、所得税の還付を受けるためには、確定申告書を出す必要があります。

また、住民税について控除を追加する場合は、市役所への申告が必要です。
ご不明な点がありましたら、担当へお問い合わせください。

申告書の作成ができます

申告書の作成ができません

国税庁ホームページで

確定申告書は、次の通り大和税務署、または国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）で作成することができます。なお、確定申告書の用紙は、大和税務署に設置されている他、国税庁ホームページからダウンロードすることができます。
※「e-Tax」での提出については、「確定申告の提出」の項目もご覧ください。

大和税務署

大和税務署は左記の通り、確定申告書作成会場を設置します。なお、税務署に到着して確定申告書を作成・提出する場合は、パソコンを使用した確定申告書の作成・提出を行います。

ホームページで作成

確定申告書は、ご自宅などで国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）の「確



確定申告の相談と作成指導

申告書の書き方が分からない方はご利用ください

確定申告の相談は、次の場所ですることができます。また、次のものをご持参ください。
○持ち物 確定申告書などを作成するために必要な資料、印鑑、申告する方の口座番号の分かるもの、前年分の確定申告書などの控え、筆記用具など

大和税務署

○期間 二月一日（金）～三月十五日（金）
※土曜・日曜日、祝日を除く。ただし二月二十四日（日）と三月三日（日）は開場します。
○時間 午前九時～午後五時

税理士会主催の無料申告相談

税理士会が主催する無料申告相談を開催します。
○とき 二月四日（月）、五日（火）▽午前の部
午前九時～正午（受け付けは午前十二時三十分まで）▽午後の部
午後一時～三時三十分（受け付けは午後三時まで）

確定申告の提出

郵送とe-Taxがお勧めです

郵送

確定申告書と必要書類を大和税務署（〒242-18567 大和市中中央5-14-22）で作成した申告書は、〒412-1411（国税電子申告・納税システム）で送信することもできます。

なお、e-Taxでデータを送信する場合は、電子証明書の取得、ICカードリーダーライタの購入など事前準備が必要です。詳しくは、e-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）をご覧ください。

直接持参

確定申告書と必要書類を持って大和税務署に提出してください。

e-Tax

国税庁ホームページ

※混雑時は、相談受け付けを午前、午後ともに先着順で早めに締め切る場合がありますのでご了承ください。

○ところ 市役所五階5-1会議室

○対象 小規模納税者、年金受給者、給与所得者
○内容
・小規模納税者の所得税および消費税の申告
・年金受給者および給与所得者の所得税の申告

（土地、建物および株式などの譲渡所得のある場合、住宅借入金等特別控除を初めて受ける場合などを除く）
◆座間市役所
市役所では確定申告相談を二月十八日（月）～三月十五日（金）（土曜・日曜日、祝日を除く）で行います。来場する市民の皆さんの待ち時間を少しでも減らすため、事前に希望の時間帯を指定する「電話予約制」します（下記参照）。
※パソコンで確定申告書を作成し提出した方は、来年度、税務署から確定申告書は送付されませんので、ご注意ください。

市役所での確定申告の相談～電話での予約受付について

予約専用ダイヤル ☎046(252)8830
2月6日（水） 午前9時30分受付開始

◆市役所で相談できる申告

給与所得および公的年金所得（個人年金およびその他雑所得は除きます）の申告に限ります。

◆市役所で相談することができない申告

次に該当する方は大和税務署でご相談ください。

事業所得・不動産所得・譲渡所得・配当所得・一時所得・雑所得など（公的年金所得を除きます）の申告、寄附金控除の申告、住宅借入金等特別控除の申告、損失の申告、準確定申告、相続税および贈与税の申告、消費税の申告。
また平成23年分以前の申告についても税務署で申告してください。

確定申告書の提出のみの方は、予約の必要はありません！

申告相談を受けずに確定申告書を出すのみの方は、事前に予約をする必要はありません。直接市役所申告会場にお持ちください。ただし、記載内容の確認や質問などもお受けすることはできません。また、税務署へ郵送か持参することでも提出できます。

○予約受付期間 2月6日（水）～3月15日（金）
※土曜・日曜日、祝日は除きます。

○予約受付時間 午前9時30分～午後3時30分
※2月6日（水）～15日（金）は、正午～午後1時の間も受け付けます。2月18日（月）～3月15日（金）は、正午～午後1時の間は受け付けません。

○予約専用ダイヤル ☎046(252)8830

※2月6日（水）の受付開始までは、専用ダイヤルは通じません。また、専用ダイヤル以外での予約はできません。
※予約受付の開始日は受け付けが集中し、混み合いますので、開始日を選んでおかけください。
※電話のおかけ間違いにご注意ください。

○予約可能日時
2月18日（月）～3月15日（金）（土曜・日曜日、祝日を除く）の次の①～④の時間帯から選択。
①午前第一部 午前9時～10時15分
②午前第二部 午前10時15分～11時30分
③午後第一部 午後1時～2時15分
④午後第二部 午後2時15分～3時30分
※毎日定員は120人です。

確定申告は大和税務署へ

大和税務署では、確定申告書作成会場を次のとおり設置します。

○期間 2月1日（金）～3月15日（金）
※土曜・日曜日、祝日を除く。ただし2月24日（日）と3月3日（日）は開場します。

○時間 申告書提出 午前8時30分から午後5時
相談 午前9時から午後5時まで

※会場が混雑している場合には、受け付けを早めに締め切ることがあります。お早めにお越しください。

※上記期間以外は申告書作成会場を設置していないため、お待ちいただく場合がありますので、ご了承ください。

【大和税務署】

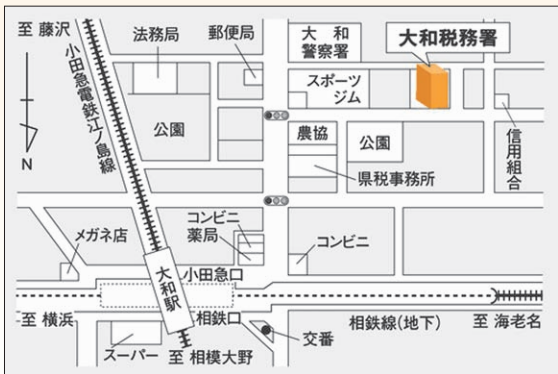
住所 〒242-18567 大和市中中央5-14-22

☎046(262)9411

※国税に関することは、国税庁ホームページ内「タックスアンサー」でも参照できます。

www.nta.go.jp/taxanswer/

※税務署の駐車場は狭いので、車での来署はご遠慮ください。



よくある質問

Q 医療費控除を受けられるのは、どのような場合ですか。また、申告の際には何が必要になりますか。
A 医療費控除を受けるには、次の条件に当てはまっている必要があります。
・申告をする方または申告をする方と生計を一にする家族のために支払った医療費であること。
・平成24年分の確定申告または平成25年度市・県民税申告の場合、平成24年1月1日から12月31日までの間に支払われた医療費であること。
・医師や歯科医師に支払った診療費、治療・療養のための薬代、入院費および通院費などであること。病気の予防のための医薬品の代金や、人間ドックの費用などは当てはまりません。
※健康診断により、重大な疾病が発見され、かつ、その診断に引き続いてその疾病の治療をした場合は、その健康診断のための費用もあてはまります。また、申告の際には支払った医療費を証明できる領収証をお持ちください。

Q 16歳未満の子どもは扶養控除が適用されないと聞きました。
A 平成23年分の確定申告（平成24年度市・県民税申告）から、16歳未満の扶養親族にかかる扶養控除が廃止されました。ただし、市・県民税の算定においては、16歳未満の扶養親族も含めた扶養親族の人数によって税額が変わる場合がありますので、扶養親族全員分の氏名または人数の申告をお願いします。また、障害者控除は、16歳未満の扶養親族にも適用されます。

公的年金の源泉徴収票を送付

～確定申告の際にご利用ください～

国民年金、厚生年金などの老齢・退職を支給事由とする公的年金などは、所得税法で「雑所得」とみなされ、所得税が課せられます。

公的年金などを受給している方には、毎年1月中旬から、「公的年金等の源泉徴収票」が日本年金機構（または各共済組合）より送付されます。源泉徴収票は確定申告の際に必要となるので、申告の必要な方は、それまで大切に保管してください。

※遺族年金、障害年金は源泉徴収票は送付されません。

○源泉徴収票を紛失したときは

次の電話番号で再交付の受け付けを行っています。
マねんきんダイヤル ☎0570(05)1165

月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分（祝・休日を除く）。月曜日は午後7時まで延長。また、毎月第2土曜日は午前9時30分～午後4時まで受け付け）

※1P電話、PHS電話の場合は ☎03(6700)1165へ。

▽厚木年金事務所お客様相談室 ☎046(223)9083（直通）

また、年金事務所および年金相談センター（相模大野駅ステーションスクエア1階）の窓口でも再交付の受け付けを行っています。受け付けの際は、本人確認のできる身分証明書（顔写真付きのもの）を用意してください。

担当 国保年金課 ☎046(252)7035 ☎046(252)7043

口座振替納付済通知書を廃止

市では、経費削減と省資源化推進の観点から事務を見直し、平成25年度から市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の「口座振替納付済通知書」の発送を廃止します。振替結果については、振替日以降の預貯金通帳の記帳でご確認いただけますようお願いいたします。

なお、口座振替を利用して軽自動車税を納付している方に送付している「軽自動車税納税証明書（継続検査用）」は、引き続き送付します。

市民の皆さんのご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

担当 収納課 ☎046(252)8021 ☎046(255)3550

差押財産をインターネットで公売

市税の滞納を理由に差し押さえた財産を次の日程でインターネットで公売します。公売財産の所有者である滞納者など、一部の方を除いてどなたでも参加できます。ご参加をお待ちしています。

○出品予定財産 リゾートクラブ会員権、不動産など

○参加申込期間 1月8日（火）午後1時～22日（火）午後11時

○入札期間 【せり売り】1月29日（火）午後1時～31日（木）午後11時

【入札】1月29日（火）午後1時～2月5日（火）午後2時

※公売財産によって入札方法、期間が異なります。

○応募方法 参加申込期限までに参加申込登録をした後、入札期間中に入札。参加申込登録がない場合、入札不可
※公売財産の詳細、申込方法は「Yahoo!JAPAN 官公庁オークション」のホームページをご覧ください。

担当 収納課 ☎046(252)8049 ☎046(255)3550

「住民票の写し」・「印鑑登録証明書」のコンビニ自動交付サービス実施中！

市では、行政サービスのより一層の充実を図るため、平成23年3月25日から全国のセブシーイレブンのマルチコピー機を利用した「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」のコンビニ自動交付サービスを実施しています。

ご利用に当たっては、市役所1階戸籍住民課で発行する住民基本台帳カード（多目的利用の機能を設定したもの）が必要となります。なお、「座間市民カード」ではコンビニ自動交付サービスを利用できませんのでご注意ください。

利用時間および発行手数料は次のとおりです。

○利用時間 午前6時30分～午後11時（土曜・日曜日、祝・休日を含む）
※年末年始（12月29日～1月3日）を除きます。

○発行手数料 「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」のいずれも1件250円

※市の窓口で交付を受ける場合は1件300円です。

担当 戸籍住民課 ☎046(252)8083 ☎046(255)3550

青少年芸術祭

市青少年芸術祭実行委員会では、「青少年の手で郷土に新しい芸術文化の波を」をテーマに、4部門の公演・作品展示を開催します。

部門	とき	ところ	内容
【人形劇部門】 ゆかいな人形のフェスティバル	1月27日(日) 午後1時～	ハーモニーホール座間(市民文化会館)小ホール	市内で活動しているアマチュア劇団による人形劇公演
【音楽部門】第11回座間市の吹奏楽ジョイントコンサート～広げよう音楽の輪	2月2日(土) 午後0時20分～	ハーモニーホール座間大ホール	市内中学校・高校の吹奏楽部と一般団体による吹奏楽ジョイント公演
【展示部門】 青少年美術展	2月23日(土)午前9時15分～午後5時、 24日(日)午前9時15分～午後4時	ハーモニーホール座間小ホール	小学生～30歳の青少年による絵画、彫塑、写真、デザイン、イラスト、工芸作品の展示
【舞踊部門】 ダンシングインZAMA2013	3月10日(日) 午後1時～	ハーモニーホール座間大ホール	市内で活動している各団体による、創作舞踊、ヒップホップ、ジャズなどのダンス公演

※入場は全て無料です。

※満席の場合、入場を制限することがあります。

※舞踊部門、音楽部門では、来場者による写真の撮影を禁止します。また、座席に荷物などを置いての席の確保はご遠慮ください。

担当 青少年課 ☎046(253)8415 ☎046(259)2163

シンポジウム

「座間市民が考える高齢者の生きがいと健康づくり～相模が丘3丁目の取り組み～」

市では、平成22年度から桜美林大学加齢・発達研究所と共同で、「高齢者の役割づくりに基づく社会的ネットワーク形成事業」を実施してきました。今年度は事業の最終年度ということで、この取り組みを報告し、市内各地域へ広く発信していきたいと考えています。

○とき 2月26日(火) 午後1時30分～4時30分

○ところ ハーモニーホール座間小ホール

○内容

①基調講演「健康なまちづくり～顔が見える地域づくり～」

講師 桜美林大学大学院老年学教授 芳賀博さん

②シンポジウム「『SAKURAプロジェクト』で地域づくり！～相模が丘3丁目の取り組み～」

○対象 どなたでも

○定員 400人(申込順)

○費用 無料

○申込方法 2月22日(金)までに住所・氏名・年齢・電話番号を、電話・ファクスまたは直接担当へ

※当日、直接会場でも申し込みを受け付けます。

※このシンポジウムは、全国モーターボート競走施行者協議会からの拠出金を受けて実施しています。

担当 介護保険課 ☎046(252)7084 ☎046(252)8238

皆さんは、「ざまりん」をご存じでしょうか。「ざまりん」は、市の花ヒマワリをイメージした妖精で、頭部分はヒマワリ、体はヒマワリの種の座間市のマスコットキャラクターです。

二〇一二年の「ゆるキャラ(R)グランプリ」で全国八百六十五キャラの中で五十位になったほどかわいく親しみやすい人気者です。

「ざまりん」には、二つのキャラクターグッズがあります。一つは、「ざまりんストラップ」です。こちらは二百五十円で、座間市観光協会で購入することができます。この前シールも入っているの



いつも一緒にざまりん



ざまりんグッズを初めて手にする子どもたち

で、保育園や幼稚園に通っているお子さんには特別におすすめのグッズです。

子どもたちに大人気な「ざまりん」！今後も子どもたちが喜ぶグッズがたくさん増えていく欲しいです。そして、座間市に住んでいる皆さんで、「ざまりん」を盛り上げていけたら、素敵な街になるのではないかと思います。

平成24年度市芸術文化セミナー

山口浩二作品展～青の祈り～

平成24年の「第59回日本伝統工芸展」で入選した市内在住のガラス作家山口浩二さんの入選作品や代表作「青の祈り」他、およそ40点を展示します。

○とき 2月10日(日)～17日(日) 午前10時～午後5時

※10日(日)は午後1時から、12日(火)は休館日、17日(日)は午後4時までです。

○ところ ハーモニーホール座間 ギャラリー

○入場 自由

※2月11日(月)午後1時30分から本人によるギャラリートークを開催します。



青色の輝きが美しいガラスの作品

担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311

平成24年度下水道作品コンクール表彰

平成24年12月15日に平成24年度下水道作品コンクール表彰式が、茅ヶ崎市民文化会館で行われました。このコンクールは、下水道の役割や必要性について、子ども達に考えてもらうことを目的とするもので、毎年(公財)神奈川県下水道公社が主催し、相模川と酒匂川流域に位置する市や町の小学4年生を対象に実施されています。

今回は、4,757点(作文136点、ポスター1,398点、書道3,223点)の応募があり、その中で市から、作文の部で八木瑞希さん(栗原小)、國分帆香さん(ひばりが丘小)、書道の部で後藤もえなさん(入谷小)が入賞し、それぞれ表彰されました。



今回、表彰された皆さん

担当 下水道課 ☎046(252)8541 ☎046(257)4155

連載

自治会トピックス

地域でただいま活躍中！安全・安心な地域づくり！

「谷川俊太郎の『きずな』の詩を添えて」

(芹沢東第一自治会)

東原・さがみ野地区の芹沢東第一自治会は、119の世帯が住んでいます。この地区は、旧農家も多く、持ち家世帯と、農家の人の所有するアパート世帯が混在した地域です。高齢化も加速し、自治会への加入者は最近ほとんどなく、減少傾向にあります。そこで、回覧版に工夫を凝らし、谷川俊太郎の「きずな」の詩と昭和の家族を題材にした人形の絵と共に、「きずな」による連帯感をメッセージに添えて発信しています。今年度は、親睦会を兼ねて、炊き出しパーティーを行うことになっています。この地域には、一昨年秋に大型商業施設が開店し、新興住宅地として賑わいを見せ、今後の発展に期待したいと思います。



「桜と家族」 芹沢公園

芹沢東第一自治会 会長 川上 利男

自治会は、市民の安全・安心と地域の発展のため、日ごろからさまざまな活動に取り組んでいます。この連載も、多くの自治会員の皆さんの活動に支えられています。自治会への加入などは、自治会総連合会事務局☎046(252)8751までお問い合わせ下さい。

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550



香川 そらちゃん
H24. 4. 29生まれ 女
四ツ谷



高橋 花連ちゃん
H23. 12. 27生まれ 女
栗原中央5丁目



今井 弥ちゃん
H24. 9. 24生まれ 男
明王



市川 聖悟ちゃん
H23. 12. 13生まれ 男
ひばりが丘5丁目



森住 大樹ちゃん
H24. 4. 15生まれ 男
南栗原4丁目



大下 尊正ちゃん
H24. 6. 20生まれ 男
座間1丁目



谷本 奏樹ちゃん
H24. 10. 6生まれ 男
相武台2丁目

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (広報広聴人権課)

○届かない場合 (株)かなしんサービス ☎0120(111)429 (無料)